

平成 29 年度 第 4 回浜田市保健医療福祉協議会 会議録

日 時	平成 30 年 2 月 15 日 (木) 9 : 00 ~ 10 : 00			
場 所	浜田市役所 4 階 講堂			
出 席 委 員	木村 豪成、大谷 克雄、川神 裕司、室崎 富恵、舩附 克己、竹内 俊介、山本 尚樹、 岩田 博子、馬場 真由美、長尾 百合			
欠 席 委 員	斎藤 寛治、川中 淳子、吉村 安郎、寺井 勇、竹原 茂央、 石黒 眞吾 (代理出席：横山事務部長)、山口 記由、永瀬 英昭、牛尾 聖次、 山下 秀子、小笠原 詞子			
事務局	健康福祉部長 地域医療対策課長 保健予防係長 地域福祉係長	前木 俊昭 白根 麻美 岩崎 久佳 中谷 美代恵	地域福祉課長 障がい福祉係長 専門技術員 主任主事	原田 政美 坂本 正見 紀 みどり 岩田 直樹
会 議 内 容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>① 浜田市障がい者計画 (素案) の修正案について ⇒事務局より、資料No.4-2について説明。 【委員からの質問・意見】 なし</p> <p>※浜田市障がい者計画 (素案) については、修正案を含め、拍手により承認された。</p> <p>② 浜田市障がい福祉計画浜田市障がい児福祉計画 (素案) の修正案に ついて ⇒事務局より、資料No.4-2について説明。 【委員からの質問・意見】 (委員) 成年後見制度について、「ニーズは高いと～周知に努めます」とあるが、社協の養成講座で、まだ浜田地区は裁判所の認可がないからこの事業ができないと聞いたが、そのあたりはどうか。 (事務局) 専門職後見人、弁護士、司法書士、介護福祉士、行政書士等に個人受任していただいている。また社協では法人後見を受任されて、法人後見を実施されている。養成講座でこういった意図の話がされたのかは後ほど確認させていただくが、実際にこの事業は実施している。市でも利用支援事業で実績により補助金を出している。 また申し立てをする人がいない場合には、市長が申し立てをすることになっており、高齢者でいうと、毎年約 10 件、保佐、補助、後見など、裁判所に手続きをしている。障がい者についても、同様に年間 10 件程度申し立てをしている。特に裁判所の認可とかではなく、事業そのものは実施している。 (委員) 登録者は何人おられるのか。 (事務局) 法人後見では、研修を受けられた方を市民後見人として登録するが、実際に</p>			

成年後見を受任する手続きの中では、まず専門職に家庭裁判所から受任依頼書が来る。それで事例検討させていただき、適正な後見人選任ということで、後見センターが推薦し、裁判官が内容を審議して審判を出すという流れなので、登録というよりも、ケースに応じて検討して受任者を決めることになる。

(委員) 講習を受けた方が実際に後見人になるのにどういう手続きになるのか。

(事務局) 社協で講習を受けた人がどういった実働をするのかということか。社協の養成講座のすべてを把握してはいるが、社協の内部で審査されて、後見の担当者が管理しながら活動していただいているのではと認識している。

(委員) 市民後見人養成講座は、今まで 80 名の方が受講された。その中で、すぐに市民後見人として活躍するのは難しい状況であり、社協の法人後見や、権利擁護、金銭管理、それらの支援員として現在約 20 名登録していただいております、実際に活動されているのは 10 数名。市民後見人として実際に活動されている方は県西部ではおられない。

(会長) 成年後見制度は、社協と十分に連携を取り、また内容について確認していただきたい。

※浜田市障がい福祉計画浜田市障がい児福祉計画(素案)については、修正案を含め、承認された。

③浜田市健康増進計画(素案)について

⇒事務局より、資料No.7-2について説明。

〔委員からの質問・意見〕

(委員) 「自死総合対策」という表現は、県も遺族の会から強い要望があり、自死予防だけでなく、遺族の会への支援、家族のケアなども含めた総合対策ということでのようになっている。そのことを念頭に入れておいていただけたらと思う。

(委員) 計画書そのものはもちろん大事だが、そこに至るまでのプロセスを重視している。また、数値的な根拠がわかりやすくなった。

※浜田市健康増進計画(素案)については、修正案を含め、拍手により了承された。

④浜田市食育推進計画(素案)について

(会長) 前回、修正に関わる意見はなかったが、事務局から補足等あるか。

(事務局) 修正等はないが、いただいた意見を活かし、PR 等をしっかり行っていきたい。

〔委員からの質問・意見〕

なし

※浜田市食育推進計画(素案)については、修正案を含め、承認された。

○その他、委員より意見等

(委員) あいサポートやヘルプマークについて、島根県はあまり普及していないように、教育部門と一緒にあって啓発して欲しい。

(委員) これから計画を推進していくうえで、地域でもボランティアなどの力を集めてとなると思うが、推進の中心は市の職員になると思う。いわゆる専門職を含めた人材、児童の分野でも、保健師や福祉・保健の専門職が中心になっていくことがあると思うが、そういうところの推進体制づくりを進めていただきたい。

(委員) 色々な所へ出かけていくと、浜田市の職員の参加が少ない研修もあったような

記憶がある。この計画を推進するためにマンパワーの確保ももちろん大事だし、さらに、新しい情報をどんどん入れて、優良事例等を発表されるような研修会については、ぜひ積極的に予算を確保し複数出席する等、そうした体制作りをし、できるだけ浜田市にそういった機運が盛り上がるようお願いしたい。特に国保の保険者が県になって、島根県の市町村が横並びになり、浜田市はどうだといった話になったときに、専門職が肩身の狭い思いをしないように、一生懸命頑張っていたらと思うので、形になって現れるようお願いしたい。

(委員) (ヘルプマークについて) 県でもポスターを作って公共施設等に表示するなど、普及していかないといけないと思う。精神障がいや高次脳機能障がいなど、見た目でもわかりにくく、そういった方が自らSOSを発信するのは、日本の社会ではまだ勇気がいる。

(会長) 7つの計画について委員の承認をいただいた。これからの実践・実行についても委員の皆さんから色々意見をいただいた。健康福祉部一丸となって進めるのと同時に住民の皆さんに周知していただきたい。委員の皆さんにもそれぞれの立場の中で、今後もしばらくご支援・ご協力をいただきたい。計画書を作るのはよいが、どのように実行していくかが大きな鍵になる。行政でしっかり旗振りをして、我々もそれぞれの立場でしっかり支援・協力し、浜田市民の皆さんが安全で安心して生活を送れるという一つの成果を目指すというのが大事であろうと思う。今回多くの計画について、委員の皆さんに慎重にご審議・ご協議いただいたき重ねて感謝とお礼を申し上げる。

(事務局) 今、色々お話をいただいたが、計画がゴールではなく、これからがスタートだと思っている。皆様には引き続き、この計画の進行管理、ある意味お目付け役になっていただき、引き続きご指導いただきたいと思う。

閉会